# 第7回「名古屋競馬のあり方懇談会」議事録

日時 平成16年12月27日(月)13:00~14:25 場所 KKRホテル名古屋 4階 福寿の間

#### 開会

座長から、傍聴人数を報告(9名)

農林水産部理事あいさつ

#### 議事

次第「1 第7回名古屋競馬のあり方懇談会の進め方について」 座長から日程について、以下のとおり説明。

- ・小部会で取りまとめた懇談会の提言案について、質疑応答、意見交換を行う。 委員の合意が得られたならば、本提言案を懇談会の提言とする。
- ・その後、午後4時から、構成団体の代表である愛知県知事、名古屋市長、豊明市長に、座長と上田委員の2人で報告する。

次第「2 名古屋競馬の今後のあり方に関する提言(案)について」 事務局から以下のとおり説明

名古屋競馬の今後のあり方に関する提言(案)は、「はじめに」から、第1章「競馬事業の社会的な役割」、第2章「現状の分析」、第3章「名古屋競馬の直面する課題」、第4章の「今後のあり方」、さらに「おわりに」、最後に「参考資料」という構成になっている。

「はじめに」では、名古屋競馬の五十有余年の長い歴史と、この間の地方財政への貢献などが、また、景気の低迷等により、発売額は、平成3年度をピークとして、その後は減少の一途を辿っていること、また、厳しい経営状況から、構成団体である愛知県、名古屋市及び豊明市が一体となって、今後の名古屋競馬のあり方を検討するために、「名古屋競馬のあり方懇談会」を開催したことや、懇談会の活動内容等が記述してある。

懇談会の活動内容としては、16年4月に第1回懇談会を開催して以来、7回の会議と5回の小部会を開催した。この間、名古屋競馬場等の現地調査、東京大井競馬場のナイター競馬現地調査、競馬関係者等との意見交換などを行い、アンケート調査結果や経営診断報告書も踏まえ、精力的に議論を重ね、様々な角度から検討を行っていただいた。

検討に際しては、委員全員が、名古屋競馬を取り巻く厳しい現状を認識しつつ、 名古屋競馬の活性化に向けて考えられる、あらゆる方策について入念な調査と分析 を行い、可能性を探っていただいた。加えて競馬組合が極めて厳しい経営状況にあ るという認識を踏まえ、名古屋競馬の存廃も含めて総合的に協議していただいた。 そして、2頁では、今後の名古屋競馬のあり方について、その検討の結果を取り まとめたことを記述している。

第1章「競馬事業の社会的な役割」では、競馬事業の実施により、地方財政への 寄与、畜産振興への寄与、県民へのレジャー提供、就業機会の提供など、名古屋競 馬が地域社会に様々な社会的な貢献をしてきたことを記述している。

- ・最初の(1)「地方財政への寄与」では、名古屋競馬が構成団体に対し、約618億円をこれまで拠出してきたこと。この繰出金は、社会福祉及び教育文化の発展等に活用され、各自治体の財政に大きく貢献してきたことや公営企業金融公庫に対しても、昭和61年以降、約81億円を納めており、一部還付実績が約28億円あるが、地方財政に間接的に寄与してきた。
- ・次に、(2)「畜産振興への寄与」では、昭和61年以降、約90億円にのぼる 交付金を地方競馬全国協会に交付し、全国の畜産振興等へ寄与してきた。
- ・次に、(3)の「健全なレジャーの提供」において、名古屋競馬場は、「土古(どんこ)競馬場」の愛称でファンから親しまれ、地域に根づいたレジャー提供の場であり、馬の姿を眼前にしながら勝ち馬の推理を楽しませてきたことや、地域の馬事文化を継承する側面も併せ持ってきたことが挙げられる。
- ・次に、(4)「就業機会の提供などの地域経済への貢献」では、競馬の開催により、競馬関係者等に就業機会を提供してきたことや、関連産業など間接的、副次的なものも含め、地域経済へ貢献してきたことを記述している。

第2章「現状の分析」では、地方競馬を巡る情勢等を整理して記述している。

・(1)「厳しい事業環境」、「全国の状況」において、我が国の競馬制度は中央競馬と地方競馬の二重構造となっていることや地方競馬の施行は、県のほか、競馬場が存在する市町村に限定されている。また、全国の施行者は59団体、主催者は18団体あり、地方競馬場の数は24場となっている。

次に、地方競馬全体の売上については、平成3年度の約9,862億円をピークに減少し続けており、平成15年度には、約4,450億円とピーク時の約45%まで低下し、地方競馬の経営状況は、全国的に大変厳しい状況にある。

次に、こうした厳しい状況の中で、13年度からは廃止や撤退が相次ぎ、13年度には3か所、14年度には2か所、15年度には1か所と、ここ3カ年で6主催者が廃止・撤退している。さらに、本年度に入って、栃木県と群馬県が廃止を決定し、隣県の笠松競馬においても、存廃が検討されている。

6頁の の「名古屋競馬の状況」では、昭和24年に第1回県営名古屋競馬が開催されて以来、昭和49年度までは売上が伸び、この時には過去最高の約735億円の売上を示している。しかし、その後は、レジャーの多様化等の影響を受け売上が減少し、経営状況が厳しくなったため、それまで別々に行っていた競馬事業の実施と施設管理を、合理化し、一元化するため、昭和61年に「愛知県競馬組合」、現在の組合が発足した。

競馬組合発足後、しばらくは売上も順調に伸び、平成3年度には、二度目のピークである約608億円の売上を示した。その後、広域場間場外発売や専用場外発売

所を開設して、売上振興に努めていたが、馬券売上収入は減少を続け、単年度収支 は平成4年度から、12年連続して赤字となっている。

そして、平成8年度には基金は底をつき、実質収支も赤字となり、平成15年度 末の累積赤字が約37億円となっている。平成16年度も、ここに書いてあるよう に、売上は落ち込んでいる。

このような厳しい状況は、地方競馬全体に共通にみられ、地方競馬の売上は、入場者数の減少と入場者1人当たりの購入単価の減少が相乗して、急速に減少している。その主な原因として、国民の生活スタイルや趣味の多様化等が言われ、当然、現在の名古屋競馬にも当てはまっている。それ以外に、施設の老朽化による魅力減や、JRAを始めとする他の公営競技との強い競合が挙げられる。

の「他の公営競技の状況」では、中央競馬では、全国10ヶ所の競馬場と、全国33ヶ所の場外発売所を設置している。JRAは、豊かな資金力により、土・日曜日を中心に、大きく売上を伸ばし、平成9年には約4兆円もの売上を示した。これは、地方競馬全体の売上のピーク時である平成3年の約4倍に相当する。しかし、中央競馬でも、平成9年を境に売上は徐々に減少しており、平成15年の売上は約3兆円と、ピーク時の約75%となっている。

競馬以外の公営競技では、競輪、競艇、オートレースがある。いずれも全国統一であり、特にSG競走やG 競走等の大レースは、全国で場外発売が実施されている。東海3県には、7つの競輪場と、3つの競艇場が設置されている。売上については、3競技とも地方競馬同様、売上はピーク時の概ね50%である。

・(2)「競馬組合のこれまでの経営改善方策」では、平成4年度以降これまでの経営改善努力が記載されている。

売上が大幅に減少してきたため、競馬組合は、毎年、単年度ごとの経営改善項目を定め、売上の向上や経営の合理化に努めており、その内容が8頁中段から9頁にかけて整理してあり、いろいろな売上振興策、経営合理化策を実施してきている。

現在の計画では、平成14年度からの3カ年計画で、特に収支の目標を定めて取り組んでいるが、目標達成困難な状態にある。

また、ナイター競馬の実施については、平成8年には地元学区との話し合いを行い、努力したきたが、実施できなかった経過がある。

・(3)「地元への配慮」では、名古屋競馬場周辺は、3つの小学校の学区を有する地区であり、これまで地域の要望に応えて、競馬場では競馬場会館の施設を地元住民に無料で開放し、3つの学区及び1つの町内会には周辺の環境整備のため、昭和27年度以降、総額約12億円の補助金を交付してきた実績がある。

また、トレーニングセンターのある弥富町に対しては、昭和49年度から本年度 まで総額24億円の交付を行っている。

・(4)「競馬関連施設の所有状況と維持管理」では、競馬組合が運営する施設の うち、名古屋競馬場・弥富トレーニングセンター・サンアール弥富は競馬組合が所 有している財産である。また、トレーニングセンターを競馬場とは別に自己所有し ている地方競馬場は全国でも数少ない状況である。

しかし、名古屋競馬場本場及び弥富トレーニングセンターは、大規模な施設改修

が行われておらず、それぞれ老朽化が激しい状況となっている。

・(5)「不足していた経営の視点」では、競馬組合は、収益の確保を目的とする点で、民間企業と同じであるということ。競馬組合及び構成団体は、売上振興策や経営合理化策などの努力を行ったが、競馬事業を継続して行くための視点が不足し、将来の再投資を考慮してこなかった点がある。

また、地方財政への貢献では、これまでに約618億円の繰出が行われ、このような役割を重視するあまり、減価償却や設備の再整備に必要な資金を確保しなかったことが、大きな累積赤字を抱えることになった原因の一つであるとも言える。

以上、ここまでが、現状の分析である。

第3章の「名古屋競馬の直面する課題」についてでは、直面する課題について詳しく記述してあり、以下に述べる様々な課題について、調査・分析を行っていただいた。

・(1)「興行を行う者としての自覚と競馬関係者の協力」の 「興行を行う者としての自覚」であるが、日本の競馬制度だけが二制度であり、中央競馬が、土・日曜日を中心に全国展開し、売上を伸ばす一方、地方競馬は平日を中心に自己完結型なローカルな競馬を開催してきた。このような中で、競馬組合は今まで色々な努力を行ってきたが、多額の累積赤字を抱える状況であり、この延長で経営を続けても、経営改善は極めて困難な状態となっている。

地方自治体が競馬を行っている以上、行政目的を達成する必要がある。今までコスト意識をもった上で、売上振興を図っても、累積赤字が増大している状況では、それだけでは足りないことを示している。つまり、競馬はファンがあってこそ成り立つものであり、競馬組合としては、「競馬は娯楽を提供するサービス産業の1つ」という、興業を行う者としての自覚を持つべきであった。

次に、 の「競馬関係者の協力」についてでは、職員及び競馬関係者の相互協力 や経営参画への意識が希薄であり、それぞれの関係者毎のまとまりはあっても、それは、総じて、競馬場内の自己完結に終わる活動であったことと、地元の人々に名 古屋競馬を理解して貰うために、みんなで名古屋競馬を良くしていこうとする姿勢が不足していたということが挙げられる。

そのため、競馬関係者が一致団結し、主催者とも共同して行くことが必要であった。

- ・(2)「名古屋競馬の特色の活用」では、人口集積地である名古屋市の中にあって、交通網も発達していることから、地の利を生かしていくという考え方が必要であったという点である。
- ・(3)「直面する具体的な課題」では、具体的な課題が記述してある。

「施設改修の必要性」では、本懇談会として、名古屋競馬場と弥富トレーニングセンターの現地調査を行っていただき、その結果、委員の皆様全員が、現在の施設は、然るべき維持修繕をしてこなかったことにより、老朽化が激しく、外装や内装が破損し、魅力が乏しい施設となっており、とても競馬を楽しむという環境にはないこと。少しでも明るく、清潔感あふれる競馬場として、売上の向上を図ることが必要であったと考えられる。

今の施設のままでは、とても競馬場に足を運ぶという気にはなれず、益々ファン 離れが進むと思われる。

そのための維持修繕費用としては、競馬場及び弥富トレーニングセンター合わせて、これらの合計金額は25億円から45億円が必要だと見込まれるが、経営診断報告書の試算においては、外装修繕に2億円を投入しても、入場者の減少率を5%程度改善するに止まり、単年度収支を黒字化するには至らないとされている。

「ナイター競馬の開催」についてでは、アンケート調査、経営診断報告書、大井競馬場のナイター競馬調査結果などから、導入により、1日当たりの馬券発売額がナイター開催前と比較して、ナイター開催日は30%アップし、昼間開催日は同額となるものと推定される。ナイター競馬の開催により、売上増加の効果が期待できる理由には、夕方以降に自由時間を持つ人たちを新規の顧客として獲得できるということなどがある。その効果を発揮するためには、ナイター開催だけではなく、観戦施設、飲食施設等の施設改修も併せて検討されるべきとなっている。

また、競馬関係者からは、「ナイター競馬を実施して欲しい。」という声もあったが、その効果は暫定的で、市場規模の縮小傾向を反転させるだけの力はなく、総合的な結果としては、ナイター開催を行っても、現在の赤字経営からの脱却は難しく、現時点では採りうるべき方策とは考えられないということであった。

次に、「電話投票の拡大及び専用場外発売所の開設、広域場間場外の展開」についてでは、南関東4場の馬券発売額における電話投票の比率が伸びており、名古屋競馬においても同様に伸びている。これは、最近の競馬ファンが、映像によるバーチャルファンに移っているため、インターネット・電話投票の拡充は売上げ向上に有効であることを示している。

具体的には、インターネットを活用したリアルタイムのレース映像の放映やD-net会員の拡大を行い、ネットバンクを利用した電話投票システムの早期導入などであり、その際には、他の地方競馬場との連携強化が必要となると考えられる。

次に、専用場外発売所の開設については、設置場所を的確に選定し、他の主催者と共同で設置することなども考えられるが、そのためには相当の期間を要することが、経営診断でも明らかにされており、ミニ場外1か所当たり、1年間で約6,50万円の利益があるものと推計されているが、開設までに相当な時間を要する等の問題も指摘されている。

「魅力あるレースの提供」において、競馬の第一の魅力は、観客をワクワクさせる面白い競走であり、競走に魅力がなければ、ファンは離れてしまうことである。

競走の要素である、「馬」においては、より強い馬づくりやスターホースの育成が重要であり、「番組」においては中央や他の地方との交流競走の充実や、広く公募による冠レースの積極的な導入などを行って、来場意欲や購買意欲を喚起することが必要であり、魅力あるレースの提供が必要であった。

「改正競馬法に盛り込まれた内容への対応」では、ア「他の地方競馬との連携」から、4項目の課題を整理してある。

最初に「他の地方競馬との連携」では、今回の競馬法改正により、共同で取り組む場合には、施設補助が受けられるようになった。

従って、笠松競馬場とは、これまでも部分的な連携には取り組んで来たが、今後は、さらに施設の共同設置等による経費の削減等の連携強化が必要である。しかし、笠松競馬場については、今後のあり方が流動的であるという問題があり、それ以外の金沢競馬場、園田競馬場との連携についても、地理的な制限が大きいので難しい点がある。

イ「中央競馬との馬券発売相互受委託」では、競馬法の改正に伴い、中央と地方 との馬券発売の相互受委託が可能となった。

しかし、競馬組合が中央競馬の馬券の受託発売を行うには、新しい機械の導入に 6億円以上の投資が必要とされ、採算性を十分に見極める必要がある。

また、一方、名古屋競馬の馬券を中央競馬で売ってもらう場合、全国的な問題であるが、中央が積極的ではないと聞いているので、早期実現が難しいと考えられる。

次に、ウ「三連勝式・重勝式投票法の導入」で、地方競馬では、現在9種類の投票法が認められているが、名古屋競馬では6種類で、三連勝式は行っていない。他の競馬場の事例では、三連勝式の導入により購入者が増えたという事例があり、実際に、大井競馬場では、そのような結果となっている。

三連勝式は、他公営競技や中央競馬においても導入が進められ、地方競馬でも現在では、18主催者のうち9主催者が三連勝式を導入している。

このため、他場との連携化、広域場間場外発売などを進めていく上には、三連勝 式がないことが妨げになる。

また、重勝式という、高配当が期待できる新種馬券の導入も可能となるわけであります。

いずれにしても、新しい方式の導入に当たっては、かなりの投資金額が必要となるので、その辺を見極めるべきであると考えられる。

次に、エ「民間委託の推進」では、競馬法改正によって、勝馬投票券等の事務が民間へ委託でき、また、競馬番組の決定など競走の実施事務は、農林水産大臣の承認を受け、設立された公益法人へ委託できることとされた。しかし、競馬の根幹事務である開催日時の決定などは、引き続き主催者のみができると定められている。

この様に、今回の法改正では、範囲には制限があるものの、民間業者への外部委託については、地方公共団体では考えられなかった独創的な発想も期待でき、コストの削減と売上げ向上の両面の観点から、委託が可能かどうかを検討する必要がある

馬券のインターネット販売については、新規ファンの開拓につながる可能性が考えられるが、競馬ファンの減少や地方と中央との競争力の差を考えた場合、どれだけ売上拡大が見込まれるかについて、不確定な要素が多い。

なお、ライブドアから主催者と共同で公益法人を設立するという話もあるが、資産の提供等の課題が多々ある。従って、新たなリスクが発生する危険性がある以上は安易に委託することは避けなければならない。

「ファンサービスの充実等の新規イベント」では、様々なイベントを行うことは、来場者に変化と楽しさを感じさせるものであり、経営診断報告書では、イベント開催日には3%の集客効果があると言われている。

従って、イベントについては、経費をかけることなく、マスコミ等に興味を持って取材されるようなアイデアを出しながら、積極的に行うべきであった。また、イベント内容は、地元や社会に対して、貢献していくという観点も重要であったということが考えられる。

次の、「「あおなみ線」の開通にあわせた集客活動」では、本年10月に「あおなみ線」が開通し、競馬場自身の名前が駅名となった。そういったことで、名古屋競馬の認知度や地域密着度が一層向上すると期待されるので、積極的なイベント開催や広報活動が必要と考えられる。

「中京競馬場での開催」では、中京競馬場は、中央競馬を開催する目的で造られており、JRA中心の開催であるため、名古屋競馬を開催する場合は、JRAの開催に支障がない範囲となっている。

JRAは、一年のうち3月、5月から6月、12月の約3ヶ月間と、その他の時期も、土・日曜日は場外馬券発売所として、年間を通じて使用している。名古屋競馬を開催できるのは、一週間でみると、火・水・木曜日の3日間に限定され、現在は130日開催しているが、中京競馬場で開催すれば、およそ100日程度になると考えられる。

このため、JRAの開催日数の105日に名古屋競馬の約100日間を加えますと、倍近くの開催日数になるので、改めて周辺の住民同意を得る必要がある。

次に、中京競馬場には、耐震改修等の計画等があり、これが行われると、使用範囲に制限を受けるおそれがある。

また、20頁では、名古屋競馬を開催する場合、収入面では、概ね15%伸びる という見込みもある一方、収支では、ほぼ施設借上料分だけ赤字額が拡大すると見 込まれる。

次に、「弥富トレーニングセンターへの移転」では、弥富トレーニングセンターは、部分的に工場地域が隣接するが、周辺は田畑に囲まれた市街化調整区域である。一方、交通のアクセスについては公共交通機関が近くに無く、車での来場が主体とならざるを得ない。名古屋競馬場を移転する場合、既存施設を改修し、競馬開催に必要なスタンドやパドック等を新規に建設することが必要であるが、ナイター競馬を開催することの周辺環境面への影響は相当低いものと思われる。

しかし、弥富へ移転した場合は、周辺の人口が少ないことや、公共交通機関によるアクセスが不便であるため、名古屋競馬本場よりも集客力が相当劣り、仮にナイター競馬を実施したとしても、試算にありましたように、収支の黒字化は困難と見込まれる。

次に、「付帯事業収入の獲得と資産売却による資金調達」では、競馬場を競馬以外の事業へ利用することでありますが、それにより新規ファン獲得に結び付く可能性もあるが、一部事務組合である競馬組合が施設を所有し、管理している現状では、それが難しいという点がある。そこで、施設所有者と競馬施行者を分離等するということによって、民間業者の参入も考えられる。

次に、「企業会計制度の導入」では、今の官庁会計方式では、予算執行が弾力的に行われにくいということがあります。このため、企業会計制度の導入が必要で

あると考えられる。

次に、「開催日数の縮小」についてでは、平成15年度の名古屋競馬の開催日数は136日で、全国的に見ても多い日数となっております。このため、入場者数及び売上げに見合った、思い切った開催日数の削減をする必要があった。

次に、 の「聖域なき経費節減」では、競馬は、売上の75パーセントを馬券払 戻金として支払わなければならず、その残りの経費の中で競馬事業を運営していく ということになる。このため、採算に合わなければ、やはり固定経費の中で、大き なウエイトを占める賞金・諸手当、人件費、業務委託費等を思い切って削減するこ とも必要であったと考えられる。

競馬組合は、これまでも色々な経費節減に努めてきているが、経営診断報告書において、賞金・諸手当、従事員賃金及び職員給与については、他の地方競馬場と比較して割高であることが、指摘されている。

賞金については、ファン重視の視点に立って魅力あるレースを提供するために、優勝劣敗という観点から、賞金と諸手当とをうまく配分することが重要であり、加えて、賞金・諸手当は、馬主の意欲や、調教師、騎手及び厩務員等の生活を支えるものであるという点と、強い競走馬が流出して、レースの魅力がなくなったりしない様に配慮する点も考慮する必要がある。

なお、トレーニングセンターのある弥富町においては、昭和49年から現在に至るまで、色々な施設整備の補助金を交付してきている。今まで、あまり削減されてきておらず、弥富町とも十分調整しつつ、補助金の削減又は廃止を検討する必要がある。さらに、それら以外の固定費についても、聖域なき削減を行い、経営改善を図る必要がある。

直面する課題の最後となるが、 「国等への要請」についてで、地方競馬の経営 状況は、ますます厳しさを増し、その経営の立て直しは、各主催者の重要かつ喫緊 の課題となっている。この原因は、地方競馬主催者自身に起因するものもあるが、 制度の構造的要因が極めて大きいと考えられる。

「国の有識者懇談会」の提言や地方競馬側からの要望を受け、本年度、競馬制度 の見直しが行われたが、その改正内容は、これらの要望とは、かけ離れた内容で、 地方競馬の経営再建の見通しが立てられないという状況になっている。

以上、名古屋競馬の直面する課題について説明したが、この章の最後のまとめとして、経営改善策の有効性を判断するにあたって、不確定の要素が多く、その効果推計が難しいものもあった。そのうえで、実現の難易度や費用対効果を考えると赤字脱却につながらないという意見が多かったが、まだ可能性の残された施策もあるのではないかという意見もあったと結ばれている。

第4章の「今後のあり方」では、名古屋競馬の今後のあり方、方向性について記述してある。

・今後もこの赤字状態が続けば、その結果は、競馬組合の構成団体である愛知県、 名古屋市、豊明市の財政負担を増大させ、ひいては、愛知県民、名古屋市民、豊明 市民に大きな負担を強いることになりかねず、さらに、公的な負担のもとに継続す ることも難しく、早急な対応が求められている。 このため、本懇談会としては、名古屋競馬の厳しい現状及び改善策の収益性、即効性の検討を踏まえ、直面する様々な課題について検討してきたが、今後のあり方の基本的な方向については、「もはや経営再建は困難であり、廃止を決断すべきである。」という意見と、経営改善の可能性があるならば、存続の途を探るべきとして「期限を設けて再建のために最大限努力し、再建が困難となれば、速やかに廃止を決断する。」という意見があったということがある。

いずれにしても、一刻の猶予も許されない事態に直面しており、本懇談会としては、二つの意見を一つにまとめるのは適当でないと判断し、意見を併記することとされた。続いて、二つの意見の考え方が記述してあります。

・最初に(1)「もはや経営再建は困難であり、廃止を決断すべきである。」という考え方では、地方競馬の目的は、大きく三つの目的があるが、この中の第一の目的である地方財政への寄与をしていないという現状において、名古屋競馬を開催するという今日的な意義は認められない状態となっている。

経営診断報告書の見通しによると、名古屋競馬は、このまま何もせず推移すれば、さらに赤字額が膨らみ、平成20年度には約86億円に膨らむと予想されており、経営改善を図るための応急対策やナイター競馬等の売上振興策を行っても、赤字額は一時的に縮小するものの、根本的な赤字解消には結びつかず、平成20年度には約59億円に膨らむと予想され、その結果は、構成団体の負担増につながり、強い批判を招く恐れがある。

さらに、以下に掲げるような問題点があり、起死回生の経営改善策は無いに等しく、そのような中で、名古屋競馬を存続する意義を認めることはできない。

従って、責任を持って単年度黒字に転換し、赤字を解消できる振興策を提案出来ない以上、廃止を決断すべきであるとしている。

次に、具体的な問題点を、以下簡単に説明する。

最初に、 の「最近における急激な売上の落ち込み」について、競馬組合は、これまで色々な経営努力を行い、計画以上の達成をしてきたにも係わらず、それ以上に、馬券売上収入の落ち込みが激しく、単年度収支の黒字化という目標達成には至っていない。

特に、最近の売上の減少は急激であり、これまでは1人当たりの購入金額の減少が主な要因であったが、本年度からは入場者数も一層落ち込んでおり、極めて深刻な事態となっている。

次に、「競馬制度上の問題」では、中央と地方の二重構造が解消されない限り、なかなか難しい。

また、主催者は、単年度収支が赤字であっても、売得金の約1%を地方競馬全国協会へ交付することが決められており、これまでの累計で約47億円交付しており、このことが経営を圧迫していると考えられること。

今回、競馬法の改正が行われたが、その改正内容を見ると、経営再建に結び付けることは極めて難しい状態となっている。

次に、 「生活・趣味の多様化」についてでは、生活・趣味の多様化が進んでおり、競馬ファンが減少している。この傾向は今後も続くと思われ、新規ファンの開

拓は極めて難しいことである。

次に、「施設改修の困難性」では、現在の老朽化した施設に手を加えるには、 トータルで25億円から45億円が必要とされている。売上収入が急激に減少して いる状況では、組合独自ではその費用を捻出することが非常に難しいということで ある。

次に、「ナイター競馬開催の困難性」では、ナイター開催は、一時的には売上が伸びるが、その後下がるという事がある。また、大規模改築改修で約30億円必要でありますので、費用対効果及び資金調達面からそれも難しいことであります。

次に、「財政支援の困難性」では、競馬組合が大規模な投資を行おうとしても、現在の状況下では、限りなく難しい。構成団体からの財政支援により財源手当を行うことは、競馬事業に安易に税金を投入することとなり、県民、市民の賛同を得られ難いということがある。

次に、「資金繰りの行き詰まり」では、現在、37億円の赤字があり、さらに 運転資金は金融機関からの一時借入で対応している。これ以上借り入れをすること は金融機関の理解が得られない状況となっている。

また、資産売却による赤字の補填ということは、なかなか理解が得られ難いのではないかと考えられる。

次に、問題点の最後になるが、 「笠松競馬の影響」については、相互に連携してきた笠松競馬が廃止された場合、その影響はプラス要因も考えられるが、その見通しを数値化させることは難しい。一方で、マイナス要因は明らかで、それが問題ということである。

・(2)「期限を設けて再建のために最大限努力し、再建が困難となれば、速やかに廃止を決断する。」という考え方では、名古屋競馬の経営状態は極めて悪く、将来の見通しも決して容易ではないが、過去に地方自治体へ財政貢献してきたことや、競馬関係者も多く、また、地域経済への影響も少なくないので、経営改善の可能性を探る努力が必要であるという考えである。

競馬組合が、現在取り組んでいる経営改善計画という目標は、達成が不可能という状況となっている。しかし、一方で、全国の主催者の中には、経営再建に向け努力しているところも見受けられる。従って、競馬組合及び競馬関係者は、これが最後に残された道という意識をもって、以下に述べる売上振興策やコストの削減に取り組み、単年度収支の黒字化を図ることを求めたい。

なお、単年度収支の黒字化は名古屋競馬が存続していくための条件であって、これ以上赤字が増大することは許されず、従って、これまで2度にわたり実施してきた経営改善計画の実績を踏まえて、再建のための期間を設け、出来うる限りの努力を行った結果、収支の改善が見られず、単年度収支の均衡が見込まれない場合には、速やかに廃止を決断する必要がある。

次に、具体的な売上振興策等の「PR活動の積極的な展開」については、ファンを増やすために、PR活動が必要で、積極的に展開して行く必要がある。話題性のあるPR活動をすべきであるということである。

また、インターネット発売においても、ファンの取り込みを図る必要がある。

「施設の改修によるイメージアップ」では、清潔感にあふれ、家族連れや若者 も含め多くの方が来場し、かつ安心してレースが観戦できる魅力ある競馬場とする ために、施設改修によるイメージアップが必要である。

「場外発売所の設置及び広域場間場外発売の展開」では、場外発売所の設置は、 過去の例から、相当な時間がかかるが、費用対効果を十分検討し、設置の可能性が 高い候補地の掘り起こしに努め、具体化につなげる必要があり、広域場間場外発売 については、一層の拡大に向けて努力すべきである。

次に、 の「魅力あるレースの提供」については、魅力あるレースが何にしても 大切であるので、それに取り組む。

さらに、平成17年11月には、「ダートの祭典」、第5回ジャパン・ブリーディングファームズ・カップが、西日本で初めて名古屋競馬場で開催され、ファンにとって非常に魅力のあるレースが提供できるため、競馬組合としては、このJBC開催の成功に向けて努力する必要がある。

次に、「新種馬券(三連勝式・重勝式)の導入」では、新種馬券の導入により、 すぐに売上を伸ばすという効果は難しいが、ファンの選択肢を拡げることでは、導 入を図る必要がある。

「電話・インターネット投票の拡大」では、他の地方競馬との連携や民間企業への委託などの方法を取り入れ、ファンの購買意欲をかき立てる必要がある。

次の、 「固定経費の削減」については、固定経費の削減が必要であり、今まで も実施してきているが、さらに削減に努める必要がある。特に、弥富町への補助金 も含めて、大幅な見直しが必要であると考えられる。

次に、最後の取り組みである、「国等への要請」についてでは、今回の法改正では、経営再建見通しが立てられないため、今後も要請活動を行うことが必要である。また、売得金の約1%を地方競馬全国協会へ赤字でも交付しなければならないため、本制度の見直しを要請する。

・次に、今後のあり方の最後である、(3)「廃止する場合に検討すべき課題について」では、構成団体及び競馬組合は、廃止が不可避となった場合には、以下の諸課題及び関連する事項について調査、検討を行っておく必要がある。

生活再建支援策等、競馬関係者に対する十分な配慮。

累積赤字及び事業廃止に伴う諸経費の処理方法。

施設、財産処分の方法である。

次に、「おわりに」で、提言の最後のまとめをしている。

本懇談会は、構成団体である愛知県、名古屋市及び豊明市からの要請に基づき、 今後の名古屋競馬のあり方について、一切の先入観を持つことなく、真摯に議論を 行ってきた。構成団体にあっては、この提言を真剣に受け止め、今後の名古屋競馬 の可能性を十分に検討して、県民及び市民が納得できる結論を導き出すよう、要望 する。

地方競馬を取り巻く状況は依然として厳しく、今後の名古屋競馬の前途は決して 平坦な道のりではない。また、廃止するに至った場合は、関係者への配慮、累積債 務の処理方法など、いずれも重要な問題である。しかし、いずれの途を進むにせよ、 残された時間は少ない。構成団体、競馬組合及び競馬関係者は、結論を先伸ばしすることなく、名古屋競馬の方向を出した後は、一致団結してその方向に邁進されることを切望する。以上が、提言の内容である。

・33頁から参考資料となっており、34頁に懇談会の開催要綱、35頁が委員の名簿、36頁に本懇談会の開催実績となっている。

そして、別冊として、提言の取りまとめに際し、本懇談会において検討した各種 データを盛り込んだ資料を添付している。なお、資料中の数値等は、時点修正をし ている。

## 質疑

## :委員

全国協会へ47億円を交付している。一方、累積赤字が30数億円ということで、 全国協会へのお金を払わなければ累積赤字を解消できるという認識で良いか。

#### :事務局

差し引き計算すれば、そういう事である。

## :委員

行政当局がもう少し責任というのを自覚して欲しかった。つまり、この懇談会の 役割そのものになるかと思うが、そもそも大変な赤字である訳で、廃止かどうかを 決定するためのものであれば、赤字の部分に目を向ければ廃止せざるを得ないこと は明らかで、端から結論は決まっていた訳である。しかし、懇談会を設置したこと の意味は、廃止しないで何とかするための案を出せという事だと私は思っている。 そういう意味で、結論が両論になっているが、後者の方の「速やかに廃止を決断す る」ことの前提に、「最大限努力して再建が困難となれば」というところに重きを 置いて、この案に賛成をする。

行政の責任という事を言えば、競馬組合には立派な議会もある訳で、議員の責任もかなり大きなものがある。ただ、追及すれば確かに廃止という事に拍車をかけ、 結果的には矛盾した事になる可能性もあり、提言書に書き込むべきではないとも思うが、発言としてテイクノートしていただきたい。

この懇談会の役割として、最終的な廃止の決定がいつされるのか分からないが、この懇談会の結論が、行政当局の隠れ蓑になるのではないかと心配もさせていただいた。ただ、この提言の文章を真剣に読んでもらえれば、そういう事ではなくて、そうならない様に一生懸命に議論したという事が分かっていただけると思う。その辺は若干解消されていると思う。もう少し文字にするところがあったと思うが、この辺が限界かもしれない。もう少し時間があればという事も思った。

## : 委員

私も一部の修正・削除等を事務局にお願いしたが、その結果については、本日示された原案であり、特に小部会で鋭意煮詰められたことについて、これ以上の議論をするつもりはないが、それなりに修正なり、削除をお願いしたという事について、この場で述べるのでテイクノートしていただきたい。

私が、特にこだわった場所は3カ所で、22頁の、26頁の、30頁ので、

何れも国、地方競馬全国協会に対する要請についてで、敢えてこの報告書で触れる 必要はないのではないかとお願いをした。

その理由の1つは、懇談会の議論の仕方として、現に行われた法改正等を含めた 現在の枠組みから出発した方が良いのではないか。将来に向かって、どういう法改 正を模索するかということを否定するものではなく、現状の名古屋競馬をどうする のかと言うことを目指すのであれば、より将来に向かった、あるいは抽象的な外部 に向かうよりも、内部に向かった具体的なものとしての議論を深める必要があると 思う。特に全国の地方競馬の主催者は、それぞれ経営に大変な努力をしているが、 存廃が議論されているところでは、今までの努力や今後残された努力の余地につい て、あまり議論しないまま、外部に色々要請したがダメであったと言うような姿勢 を全面に押し出されているような場合もあるので、そういう事につながるなら削除 した方が良いと思う。

しかし、この報告書では、今申し上げました、今までの努力の成果や今後の可能性についても十分に言及されているので、私が申し上げた懸念というのは杞憂に終わるであろうし、むしろ内部に向けての努力もするけれども、外部に向けての努力もするんだという、そういう外部に向けての途もあるという位置付けをされている、並列的にされていると言うことで理解したいと思う。

それから、地方競馬全国協会の交付金については、26頁に具体的な数字も出ているが、交付金の性格やこの数字の中身等々については、細かく議論すればキリがないが、2つだけ付言しておきたい。

まず、この数字は、たぶん1号交付金と2号交付金を足したものだと思うが、本来、1号交付金と2号交付金は性格を異にしており、実態的にも、1号交付金であっても、結果として交付金が名古屋競馬の開催等に色々な形で還元されてきているものもあることを申し述べておきたい。

2つ目は、数字を比べれば赤字の原因となるが、交付金が支払われていることからすれば、それが原因と言われても仕方がないが、赤字については、部分的に取り出して考えるより、全体として経費がどうだったのか考えるべきであり、交付金は、コストの一部であることに過ぎないと思う訳で、そういうことに対して短絡する事には相当の問題があるのではないかという事を付け加えておきたい。

26頁の と30頁の の取扱いについては、色々外部的に今後制度を直すよう要請する、それの努力をするという方法もあるかと思うが、ここに述べられた負担の部分について、例えば26頁の と30頁の で言えば、その交付金を前向きにどう使うか、連携計画等が出された場合に、その支援ができるという形で、今までの一方的な出しっぱなしから、それが返ってくる道がある道が示されたと、前向きな部分を酌み取っていただきたい。このことにつきましては、15頁の で4項目に渡って書いてあり、こういう事が可能になったと言うことであり、その中で笠松との連携を念頭に置いた記述が目立つ訳であるが、この1・2カ月の急速な状況変化に対応して、むしろ、その笠松競馬、近畿、北陸だけではなく、全国的な規模や視野に立って、インフラ整備を検討しているところである。また、今度の新しい法律に基づいて与えられた役割にプラスして、もし公益法人の設立等々の話やそれに

至る前段階としての色々な今後の経営改善の模索をやられると言うことであれば、 人的支援も含めて私共も積極的に取り組んでいきたい。

本提言書は、公平に満遍なく網羅されており、この提言最終案をやむを得ないと 言いつつ、若干のコメントをさせていただいた。

### :委員

この提言については、これで良いのかなという気持ちで聞いていた。提言の内容については反省する点は、もう少し振興策が議論されても良かったかなというところがあったが、中に細かく触れられおり、今後、県・構成団体・競馬組合で色々考えて欲しいということ。

あとは要望であるが、来年11月にはJBC競走が、この名古屋で行われ、JBC競走とはどんなものか、県・マスコミの方も理解していただきたい。29頁の「魅力あるレースの提供」で、競馬組合としては、このJBC競走の開催に向けて、早急に体制を整え、名古屋競馬の赤字解消や低迷脱出の糸口としなければならないという事が大切である。とにかく厳しい現状であるが、来年JBCを名古屋でやることについては、何で手を挙げたか理解に苦しむところであるが、西日本で初めて開催される。このJBC競走というのは、アメリカのJBCというブリーダーズカップを模範として、全国の競馬ファンあるいは主催者、JRAも注目している一大イベントである。来年で5回目を迎え、11月3日の祭日に行われるが、愛知県の県競馬の1つのイベントだけでなく、全国のファンや主催者が注目するレースであり、何とか成功して欲しいと思う。委員会の一人として参加したが、来年JBCが行われ、「何だ名古屋は」と言われるのが、一番残念であるので全力投球して欲しい。

今年のJBCは、大井競馬場で行われて4万人のファンが集り、本当に盛り上がった。それと昨日の有馬記念をご覧になったと思うが、今、ファンの楽しむ競馬に、中央も地方もないと思う。全国のファンが、この有馬記念に注目したと思うが、名古屋競馬もこれから中央との交流が活発になって、また栄えるかもしれない。何とか期限付き、条件付きの提言となったが、私も少数意見の賛成であったが、最後まで頑張って欲しいという意見であるが、大勢にはついていかなければならないという事で、提言に関しては本当に満足のいくものができたと思う。あとは競馬組合の方に本当に頑張っていただき、JBC競走を何とか盛り上げて欲しいと思う。

## : 座長

- ・委員に発言いただいたが、これについては、詳し目の議事録を作って頂き、発言された方に、確認いただく。それを懇談会として県の方に、構成団体の方に提出しておくということで扱わさせて頂きたく。
- ・発言頂いたが、この提言案につきましては、本懇談会の提言として決定させて頂 いてよろしいか。

## 【各委員、賛成同意】

: 座長から、委員へ最後の意見を促す。

## :委員

私は全体の印象から言うと、過去の責任を問うつもりは無く、これからのことが 大切だと思い、この会議に臨まさせて頂いた。しかし、きちんと過去を問わなけれ ばならない状況が沢山あったという事が残念であった。行政、競馬関係者が、今、 頑張るのではなかったのか。また、以前に頑張るべき時が何回かあったが、その時 に頑張りが足らなかったのがこういう状況を生んだということがある。競馬という 特色からいって、県民や市民の方への理解と、提言の中にもあったが、生活や多様 性が出てきたことに対する対応の仕方があまりにも少なかったと思う。よって、も う一踏ん張りをして頂くなら、相当力を出さないと踏ん張れないと思います。

この提言は前後を逆にしておらず、(1)のところを見据えて、(2)を作っているというところに、着目していただき覚悟を持ってお願いをしたい。

座長より閉会のあいさつ

農林水産部理事あいさつ

閉会